

令和2年度 介護支援専門員研修一覧

令和2年10月
研修実施機関：鳥取県社会福祉協議会

番号	研修名／法定時間数 (※1)	対象者	受講料 (※2)	案内・実施 予定時期 (※3)	受講案内方法
1	実務研修／87時間 (甲区分)	介護支援専門員実務研修受講試験の合格者	51,405円	案内：なし 実施：1月～6月 (17日程)	合格者に受講決定通知を送付
	再研修／54時間 (実務研修乙区分)	介護支援専門員の有効期間経過後、新たに介護支援専門員証の交付を希望する方	35,405円	案内：10月 実施：1月～3月 (11日程)	・県社協HP掲載 ・事業所へ案内通知を送付
	更新研修／54時間 (実務研修丙区分)	【実務未経験者】 介護支援専門員証の有効期間が残り2年程度となった方で、有効期間の更新を希望する方	35,405円	案内：10月 実施：1月～3月 (11日程)	※個別の案内は送付しません
2	更新研修／88時間 (更新1回目) <課程Ⅰ+課程Ⅱ>	【実務経験者】 介護支援専門員証の有効期間が残り2年程度となった方で、有効期間の更新を希望する方	50,000円	案内：4月 中止	・県社協HP掲載 ・事業所へ案内通知を送付 ・更新対象者へ案内通知を送付
	更新研修／32時間 (更新2回目以降) <課程Ⅱ>	※介護支援専門員証の有効期限が令和3年1月～令和4年12月の方(平成33(2021)年～平成34(2022)年の方)	18,000円	案内：4月 中止	※ただし、今後、個別の受講案内を順次廃止予定
	専門研修／56時間 <課程Ⅰのみ>	【実務従事者】 就業後6ヶ月以上の方(上記更新研修の非該当者) ※更新研修<課程Ⅰ>と同一カリキュラムです。修了した場合、更新時は更新研修<課程Ⅰ>が免除されます。	32,000円	案内：4月 中止	・県社協HP掲載 ・事業所へ案内通知を送付 ※個別の案内は送付しません
3	主任研修／70時間	介護支援専門員として従事した期間が5年以上である方等、業務に関し十分な知識と経験を有する方	40,000円	案内：4月 中止	・県社協HP掲載 ・事業所へ案内通知を送付 ※個別の案内は送付しません
4	主任更新研修／46時間	主任介護支援専門員としての有効期間を更新しようとする方で、平成28年度に主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修を修了した方 ※介護支援専門員に係る研修の講師経験がある方、法定外の研修に年4回以上参加した方等の受講要件があります。	26,000円	案内：4月 中止	・県社協HP掲載 ・事業所へ案内通知を送付 ※個別の案内は送付しません

※1 研修時間は、国実施要綱により定められた最低限必要な時間です。

※2 研修によっては、テキスト代が別途必要です。

※3 研修実施時期・募集時期等は、変更する場合があります。

■各研修の詳細は、県社会福祉協議会のホームページ(<http://www.tottori-wel.or.jp/>)等により研修実施要領を確認の上、期限までにお申し込みください

問い合わせ先

【研修実施に関すること】

鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部 電話0857-59-6336 ファクシミリ0857-59-6341

【介護支援専門員証の更新手続き等に関すること】

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当 電話0857-26-7175 ファクシミリ0857-26-8168